

令和8年1月27日

今治市長 徳永繁樹様

今治市特別職報酬等審議会
会長 片山泰志

今治市特別職の報酬等の改定について（答申）

令和8年1月16日に諮問のあった議会の議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額については、下記のとおり答申する。

記

1 答申

（1）報酬等の額

当審議会において慎重に審議した結果、社会経済情勢及び一般職給与の改定状況等を勘案し、特別職の報酬等の額は、2.8%を基準として引き上げるべきであると判断したので答申します。

区分	現行（月額）	答申（月額）	改定額	改定率
市長	982,000円	1,009,000円	27,000円	2.75%
副市長	807,000円	830,000円	23,000円	2.85%
議長	585,000円	601,000円	16,000円	2.74%
副議長	529,000円	544,000円	15,000円	2.84%
議員	492,000円	506,000円	14,000円	2.85%

（2）改定期

改定の時期は、令和8年4月1日が適当である。

2 審議過程及び内容

本審議会では、物価上昇等社会経済情勢の推移、一般職給与の改定状況等客観的事実に基づき、諮問のあった特別職の報酬等の改定について審議を行った結果、上記の結論に達した。

本審議会において、審議された主な意見は次のとおりである。

- ・委員からは、物価高騰等の状況下での報酬額据え置きは、実質的なマイナス改定に等しいとの認識が示された。市長及び副市長の貢献度に照らせば改定額は抑制的との声もあったが、客観的指標に基づく改定案を是とし、今後の市政発展への期待を込めて賛成するとの意見が出された。
- ・勤務実態や最低賃金の上昇を踏まえれば、更なる引き上げの余地があるとの意見があった。一方で、他の公的分野との均衡も考慮する必要があり、これらを総合的に勘案すれば、改定案は妥当な範囲であるとの意見が出された。
- ・民間賃上げの流れに対し、長期間の据え置きは社会実態と乖離しており是正が必要との意見が出された。また、災害対応やDX推進など職責が増大している現状を踏まえれば、今回の引き上げは妥当であるとの認識が示された。
- ・市長等の勤務実態や、定数削減に伴う議員の活動領域拡大を考慮すれば、報酬額の見直しは必要との意見が出された。また、議会の扱い手確保のためにも処遇改善は不可欠であり、改定案は適切なものであるとして了承された。

以上